

不審電話等に関する事例

事案①

11月28日（金）午前11時頃、後期高齢者の女性から大阪府後期高齢者医療広域連合のコールセンターへ電話での報告があった。

後期高齢者医療広域連合を名乗る者が自宅に来て、「新しい保障制度ができた。この制度に加入した場合は、20万円を支払えば、入院した場合の医療費が無料になる。」と言われ、その場で20万円を支払ったとのこと。

後に家族から、そのような制度は聞いたことがなく、詐欺であると言われ、報告のためにコールセンターへ電話をしたことにより判明した。

事案②

12月16日（火）大阪府枚方市在住の後期高齢者医療被保険者宅に、枚方市職員と名乗る者から電話があり、「2万3千円ほどの還付金があるが、すでに支払い期限を過ぎているので、直接銀行の担当者から電話をさせます。取引のある銀行はどこです

か。」と聞かれ、三井住友銀行に口座があることを伝えた。

5分後、三井住友銀行の総合コールセンターから電話があり「近くのローソンATMへ還付金を受け取りに行ってください。」と案内され、連絡先の電話番号を伝えられた。近くのローソンから連絡先へ電話し、案内のとおりATMの操作を終えて自宅へ戻った。

その後、再び、コールセンターから電話があり「先ほどの入力内容に誤りがあったので、再度ローソンのATMで同じ操作をしてほしい。」と言われ、そのとおりにATMを操作した。

振り込まれた還付金の記帳をしたところ、該当するものはなく、覚えのない90万円の振り込み記録が2件記帳されており、合計180万円が預金残高からなくなっていたので、翌日、市役所に確認の電話をかけてきたことから本件が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）